

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2006-115139(P2006-115139A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-299479(P2004-299479)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 A

G 03 B 17/18 Z

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月13日(2007.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体像のうち補正対象部分を検出する補正対象部分検出手段，

上記補正対象部分検出手段によって検出された補正対象部分に対して色補正および明るさ補正の少なくとも一方の補正を行う補正手段，ならびに

上記補正手段によって補正対象部分が補正された被写体像を，補正された部分が明示されて表示画面上に表示されるように表示装置を制御する第1の表示制御手段，
を備えた画像補正装置。

【請求項2】

上記補正対象部分が赤目の部分である，請求項1に記載の画像補正装置。

【請求項3】

上記第1の表示制御手段が，

補正対象部分を示すマーキングおよび点滅の少なくとも一方により，補正された部分が明示されて表示画面上に表示されるように表示装置を制御するものである，
請求項1または2に記載の画像補正装置。

【請求項4】

上記第1の表示制御手段が，

補正対象部分以外の非補正対象部分の色補正，明るさ補正，マーキングおよび点滅のうち少なくとも一つにより，補正された部分が明示されて表示画面に表示するように表示装置を制御するものである，

請求項1から3のうちいずれか1項に記載の画像補正装置。

【請求項5】

補正前の表示指令を入力する第1の入力手段，および

上記第1の入力手段から補正前の表示指令が入力されたことに応じて上記補正対象部分

を補正する前の被写体像を上記表示画面に表示するように上記表示装置を制御する第2の表示制御手段，

をさらに備えた請求項1から4のうちいずれか1項に記載の画像補正装置。

【請求項6】

上記補正された部分が明示されて表示される処理の停止指令を入力する第2の入力手段をさらに備え，

上記第1の表示制御手段は，上記第2の入力手段から入力された停止指令に応じて上記明示表示を停止するものである，

請求項1から5のうちいずれか1項に記載の画像補正装置。

【請求項7】

被写体像のうち補正対象部分を検出する補正対象部分検出手段，

上記補正対象部分検出手段によって検出された補正対象部分に対して色補正および明るさ補正の少なくとも一方の補正を行う補正手段，ならびに

上記補正手段によって補正対象部分が補正された被写体像と補正前の被写体像とを同一の表示画面上に同時に表示するように表示装置を制御する表示制御手段，

を備えた画像補正装置。

【請求項8】

上記補正対象部分が赤目の部分である，請求項7に記載の画像補正装置。

【請求項9】

表示画面上に表示される補正後の被写体像および補正前の被写体像の少なくとも一方が，補正部分を含む被写体像の一部分である，

請求項7または8に記載の画像補正装置。

【請求項10】

被写体像のうち補正対象部分を検出し，

検出された補正対象部分に対して色補正および明るさ補正の少なくとも一方の補正を行い，

補正対象部分が補正された被写体像を，補正された部分が明示されて表示画面上に表示されるように表示装置を制御する，

画像補正装置の制御方法。

【請求項11】

被写体像のうち補正対象部分を検出し，

検出された補正対象部分に対して色補正および明るさ補正の少なくとも一方の補正を行い，

補正対象部分が補正された被写体像と補正前の被写体像とを同一の表示画面上に同時に表示するように表示装置を制御する，

画像補正装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記補正された部分が明示されて表示される処理の停止指令を入力する第2の入力手段をさらに備えるようにしてもよい。この場合，上記第1の表示制御手段は，上記第2の入力手段から入力された停止指令に応じて上記明示表示を停止するものとなろう。